

日時：令和5年（2023年）1月16日（月）

午後1時30分から3時30分

場所：宝塚市立中央公民館 203・204学習室

## 議題1 宝塚市国民健康保険事業の財政運営について

令和5年度国保事業費納付金の本算定結果を受け、前回から引き続き、宝塚市国民健康保険事業の財政運営について審議を行った。

### <主な質疑・意見>

事務局から資料の説明

（ 委 員 ） 今まで宝塚市が実施してきたことが、きれいに反映されている。

低所得者及び多人数世帯について、今までできるだけ保険税を抑えてきたので、県の本算定に合わることで当然増額になる。今まで、その方たちに配慮していた分を所得の高い人に辛抱していただいていたので、所得の高い人たちは少し下がることになる。兵庫県として、同一所得同一保険料という考え方としてはそのようになる。

基金を取り崩すと、当然保険料は下がる。いずれ県に統一された場合は、基金については意味がなくなる。統一される年度の前年までには、少なくとも基金をゼロにすることを、強く要望したい。少なくとも、基金が増えることはやめていただきたい。

（ 委 員 ） 基金により一時的に保険税率は下がるが、標準保険料率に移行した途端に急に上がるのではないか。いずれ、基金が無くなった際の標準保険料率とのギャップがすごいのではないか。

（ 委 員 ） 医療費は増えていく一方なので、いずれどこかで上がる。県の標準保険料率に合わせるということなので、それは特に問題ないのではないか。

また、一挙に基金を取り崩した場合はそうなるが、徐々に基金を投入することで、そのような心配は排除できるのではないか。

（ 委 員 ） 基金について、他市はどのような対応をされているのか。わかる範囲でかまわないので、基金の積立額もわかれば教えてほしい。

（ 事務局 ） 県下の基金について、伊丹市は20億円ほど、尼崎市は30億円ほど保有していると記憶している。次回に詳細をご提示させていただく。

また、他市町の基金の考え方であるが、現時点で県において令和9年度に各市町が基金をどうするか全く決まっていない。

（ 委 員 ） 基金を取り崩すことにより、全世帯が恩恵を受ける点は理解したが、低所得者層の負担が少なくなる以上に、収入の高い方がより多くの恩恵を受ける可能性がある。

また、宝塚市の基金が他市と比べて著しく高いという印象はなく、安心した。ただ、仮に基金を全額取り崩してしまった場合、もしもの時にどこかから財源を確保せざるを得ないというリスクがあるかと考える。

（ 委 員 ） 赤字になったら県が翌年の保険料を上げて充当するので、単年度では赤字になったとして、それを市の一般財源から埋め合わせをするということはある得ないのではないか。

また、高所得者の負担が減り低所得者の負担が増えることについて、一般的にはそのとおりだが、今まで宝塚市が低所得者や多人数世帯の人たちに配慮してきた実態があるので、県の標準保険料率に合わせ、所得が高い人たちの保険料が下がるのは当然ではないか。

（ 委 員 ） 現行と標準保険料率の比較で、後期高齢者支援金分が前回の仮算定時より微減している理由は何なのか。

（ 事務局 ） 明確な理由は分からない。

後期高齢者医療制度ができ、国保の被保険者がだんだん減少してきているので、医療費が増えても国保全体としての医療費が格段に上昇することはないと思っている。ですから、納付金についても被保険者数に応じて減ってきて、それに伴って標準保険料率も下がって

いくと見込んでいたが、後期高齢者支援金が今後どうなるか見えにくくなってきた。

- ( 会 長 ) 宝塚市において、75歳以上の後期高齢者はこれからどのような状況になるのか。
- ( 事務局 ) 後期高齢者は団塊の世代の方がこれから加入されるため、毎年3,000人ずつぐらい増えてくる予測である。市の統計では、令和6年か7年に国民健康保険の被保険者数を逆転する状況になると聞いている。
- ( 委 員 ) 元々、基金は減る方向で試算されていたと思うが、なぜこんなに増えたのか。
- ( 事務局 ) 令和4年度は基金が増えているが、理由として一番大きいのが医療費の伸びがコロナの影響で減少したことにより、納付金の額も予想より下がった。ただ、これはコロナの影響で医療費が一時的に減少したと考えられるので、今後医療費が上がれば納付金も上がってくるので、先行きが見えない状況です。
- ( 委 員 ) 基金を投入し保険料は下げるが、令和9年度は県内統一した保険料率になるので、保険料が高くなる可能性について丁寧に説明をすることで、基金を有効活用するという部分について私は賛成である。
- ( 委 員 ) 基金を減らしていく方向性については納得である。ただ、県の方針によって二転三転してしまうのではないかとという危険性があると思う。  
また、もし災害があった場合に足りないから保険料にプラスで徴収すると県が言うことはないのか。保険料を上げるのか、緊急時に備えて出すために基金を温存しておくのがいいのか、備えについての不安がある。
- ( 事務局 ) 災害時の保険料について、基本的には災害を受けた地域の方には減免等を行い、災害を受けていない地域の方にご負担をお願いするパターンが多い。  
また、県も基金を持っており、各市町にすぐ出せとかいう話にはならないと考える。
- ( 委 員 ) 私は基本的にはあまり変化がないほうが良いと思っている。基金の取扱が大きく変わるリスクもあるので、扱いははっきりしてから決めたほうが良いと考える。
- ( 会 長 ) 不確定要素がとて多いが、ある程度の方向性や動向を見計らった上で、物事を決めていくしかない。基金についても不確定要素が多いことから、リスクはあまり取らないほうが良い。ただ、全部残すのかどうか、県の動向等を見計らった上で、ある程度は置いておく必要があるだろう。基金をどれぐらい投入できるかは県の動向を見計らった上で決めていくしかない。ただ、令和9年に値上げのギャップが激しい場合に、市民の方々へは十分に説明していく必要がある。議論の内容としては、こういう内容でよろしいか。
- ( 委 員 ) 今の会長のご意見について、ぜひ答申に含んでいただきたい。
- ( 会 長 ) 今後だが、答申案を作成した後、委員の皆様にご確認をしていただく。

## 報告 その他

事務局より、今後の運営協議会の日程について説明。

<今後の日程>

第5回 令和5年1月26日

主な内容 国民健康保険事業の財政運営について(答申)

- ( 会 長 ) 協議会はこれで終了する。